

請願第 2 号

子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願書

令和7年 8月27日

伊勢市議会議長 浜口和久様

提出者

住所 伊勢市小俣町元町540 小俣公民館 2階

氏名 伊勢市PTA連合会

会長 西城宏樹

住所 伊勢市竹ヶ鼻町78-10 港中学校

氏名 三重県伊勢市小中学校校長会

会長 清水能夫

住所 伊勢市小俣町本町3

氏名 三重県教職員組合南勢志摩支部

支部長 黒坂泰之

紹介議員

上村和生

北村勝

久保真

岡田善行



子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願書

請願の趣旨

厚生労働省の「国民生活基礎調査(2022)」によると、「子どもの貧困率」は11.5%、おおよそ子ども9人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は44.5%と極めて高く、大人が2人以上いる世帯の相対的貧困率(8.6%)を大きく上回っています。そのような中、物価高が収まらず、実質賃金の低下の影響を受けて、ひとり親家庭で育つ子どもたちをとりまく環境は厳しい状況が続いています。

このような中、「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」が策定されました。この計画では、子どもの貧困を「子どもが、経済的困難やそれに起因して発生するさまざまな課題(病気や発達の遅れ、自尊感情や意欲の喪失、学力不振、問題行動や非行、社会的な孤立、学習や進学機会の喪失等)を抱えている状況」ととらえています。貧困の連鎖を断ちきるための教育に関わる公的な支援は極めて重要であり、支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、相談体制を今以上に充実させる取組を含め、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要と考えます。

高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象外となることや、履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど改善すべき課題があります。また、専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合の引上げについても、国の責任においてさらに進めていくことが求められます。

全国的に「教職員不足」「欠員」の問題が深刻化しています。三重県においても2023年度以降、4月当初から欠員が生じており、状況は学期を追うごとに深刻化する傾向にあります。学校現場に教職員が適正に配置されていない現状は、子どもたちの教育に直接影響を及ぼす極めて重大な問題であり、教育現場の多忙化をさらに深刻化させるものです。

2021年から小学校35人学級が段階的に進められ、2025年度には小学校の全学年で35人学級が実現されました。2025年6月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が成立しました。その附則において、「教職員定数の標準の改定」「支援人材の増員」等が示されました。教職員定数に関わっては、政府は公立の中学校の1学級の生徒の数の標準について、2026年度から35人に引き下げよう必要な措置を講ずるものとするとしています。これまで示されていなかった中学校の学級編制の標準に言及されたことは一歩前進と言えますが、今後、速やかな法改正を求めていく必要があります。

少しずつ変わってきているところはあるものの、現場の人的配置は私たちの求めるものとは程遠い不十分な状態です。また、在籍する児童生徒が増加傾向にある特別支援学級、特別支援学校の学級編制基準、幼稚園・こども園や高等学校の教職員定数改善について道すじが示されていないことも大きな課題です。

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながります。子どもたちが安全・安心に学べる学校にしていくためにも、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び全ての校種における新たな教

職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれます。

一方、教育費の公財政支出はOECD加盟諸国の平均12%に対して日本は8%で、36か国のなかでは3番めに低い水準となっており、結果として私費負担の割合が高い状態です。物価の高騰による保護者の負担増など、家計の厳しい状況が続く中、教育のICT化に伴う機器の整備費や通信費等、新たな保護者負担も生じています。OECDからも「教育の質を高め社会を支える人材を育てる必要がある」との指摘を受けており、教育費の公財政支出を充実させ、保護者負担の軽減を図ることは喫緊の課題です。

教育予算を拡充し、教育条件整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

2025年3月31日、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの報告書が防災担当相に手渡されました。想定される死者数は最悪の場合29万8000人、津波によるものが最も多くなると予想されています。防潮堤の建設や津波避難タワーの整備など、迅速な避難に向けた取組が進んだにも関わらず、死者数が前回の予想32万人から8%ほどの減少にとどまっています。

2022年12月現在、三重県においては、公立小中学校の全体の25.1%にあたる124校の小中学校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち108校は避難所に指定されています。時間的に余裕を持って避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が求められています。

災害は、いつどこで発生するかわかりません。避難所の運営に関しては、それぞれの自治体が施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためにも、国からの財政的支援の充実が不可欠です。避難生活などで体調を崩して亡くなる「災害関連死」の防止をはじめ、性やプライバシーに関する課題への対応、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しています。

教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上及び教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

かつては、義務教育費国庫負担制度の対象であった教材費等は、1985年に対象外とされ、現在も地方財政措置による一般財源としての措置となっています。教育の現場では、急速にICT化が進められ、一人一台端末の整備が行われました。この間、その整備状況における自治体間格差を埋めるための国によるさまざまな予算措置により、一定の成果が見られました。しかし、学校ネットワークの通信回線の帯域確保の状況にも地域間格差があり、改善が求められています。

学校において教員と連携・協働しながら役割を果たすスタッフ職としての情報通信技術支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員、あるいは読書活動や図書管理を担う学校司書については、地方財政措置はあるものの各自治体の一般財源となる措置となっています。結果として自治体間格差が生じ、教育水準と機会の均等が図られているとは言えない状況です。

以上の理由から、下記請願事項を求めます。

請願事項

全ての子どもが安心して教育を受けられるように、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める。

「豊かな学び」を実現するため、教職員定数改善計画の策定・実施および教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行と教育予算拡充を求める。

子どもたちの安全・安心を確保するため、過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、巨大地震等を想定した防災対策の充実を求める。

憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、教育環境整備に係る様々な面で都道府県間での大きな格差を生じさせず、「教育水準の維持向上」を図るため、義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充を含めた制度のさらなる充実を求める。

以上

上記の事項について国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。